

令和4年1月27日

村民の皆様へ

木祖村長 唐澤 一 寛

新型コロナウイルス感染症の拡大防止について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、村民の皆様の生活への支障が続いていることに、重ねてお見舞いを申し上げます。

この感染症に関しては、全国的に感染拡大が止まず、本日から2月20日(日)まで、長野県にも「まん延防止等重点措置」が適用されることになりました。

村民の感染や郡内での感染拡大も確認され、感染の危険性は極めて高くなっています。

村民の皆様には、大きなご不便をおかけしますが、今がまさに、感染急拡大に歯止めをかけ、皆様の命と暮らしを守るための重要な局面であることをご理解いただき、以下の取組にご協力いただくようお願いします。

記

- (1) 不要不急の外出はできる限り控えてください。特に混雑した場所や感染リスクの高い場所への出入りは自粛してください。
- (2) 全国で34都道府県にまん延防止等重点措置が適用されていることを踏まえ、県外への往来は基本的に行わないでください。
- (3) 飲食店等におかれては、長野県から出される情報（協力金事業に関するお知らせの郵送や県ホームページ等）を注視いただき、県の要請に協力いただくようお願いします。
- (4) **村有施設は、2月20日まで、複数の方が集まる会合等での使用を原則として禁止します。やむを得ない事情によりこれにより難しい場合は、役場担当課に協議し、使用の承認を受けてください。（様式の指定はありません。）**
- (5) 村主催の会議等は、2月20日までの間、やむを得ない場合を除き、中止・延期・書面（オンライン）開催に切り替えます。また、役場の業務体制として、庁舎内分散勤務や昼休みの時差取得の取組を行いますので、ご理解をお願いします。
- (6) 人との距離の確保やマスクの着用、手洗等基本的な感染防止対策を引き続き徹底してください。
- (7) 感染状況はひっ迫しており、もはや誰がどこで感染してもおかしくない状況です。
ご自身の感染防止を何よりも優先してください。奥原医院のご協力により、3回目ワクチンの前倒し接種の体制も整えましたので、ご活用ください。